

## 物価高騰等総合支援資金（事業）の延長について

区内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、今年度から実施している「物価高騰等総合支援資金」について、物価高騰など厳しい経営環境が続いている状況を鑑みて、当初9月末までとしていた当該緊急資金（利子補給、信用保証料補助）の申請期間を下記のとおり延長する。

### 記

- 1. 資金名称** 物価高騰等総合支援資金
- 2. 制度概要**

あつ旋限度額：1,000万円  
資金使途：運転資金・設備資金  
事業者負担利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内  
（区負担利率：3年間1.6%、4年目以降1.4%）  
信用保証料：全額補助
- 3. 対象者**

(1)物価高騰の影響を受けていること  
(2)原則、最近3ヶ月間の売上高（受注高）もしくは売上総利益額が前年同期と比較し5%以上減少していること
- 4. 実績**

利用（借入額）状況（令和5年4～7月末現在）  
(1)あつ旋状況 176件 1,569,800千円  
(2)実行状況 95件 795,000千円
- 5. 期間延長** 令和6年3月29日（金）まで申請期間を延長する
- 6. 周知方法** 広報しながわ（9月1日号）、区ホームページへの掲載  
メールマガジンの配信、事業者向け周知チラシ
- 7. 予算** 260,273千円（利子補給および信用保証料補助）  
※令和5年度物価高騰等総合支援資金（当初予算）により対応